

2 認知症施策の推進

後期高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の数も増加すると予測されています。

認知症施策推進大綱に基づき、認知症の人ができる限り地域のよりよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、認知症施策に取り組むことが重要です。

県は、認知症になっても安心して生活できる地域社会の実現を目指し、本計画により、認知症施策の推進について基本方向を定めるとともに、「山形県認知症施策推進行動計画」を別途策定することで、さらに充実した施策を進めています。

なお、行動計画においても、本計画の次の項目と同様に柱立てし、策定されています。

- (1) 認知症の正しい知識の普及促進
- (2) 認知症予防の推進
- (3) 医療と介護分野の対応力強化
- (4) 認知症の人と家族にやさしい共生地域づくり

(1) 認知症の正しい知識の普及促進

現 状

- 本県の認知症高齢者数は、64,097人¹であり、認知症予備群と呼ばれるMC I（正常と認知症の中間の人（2020(R2)年度推計51,000人））を合わせた高齢者数は11万人を超えます。これは、本県高齢者の3人に1人に当たります。

■認知症高齢者の推計 (人)

2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)
59,427	64,097	67,394

資料：厚労省研究班報告

- 認知症は誰もがなりうることから、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、認知症への社会の理解を深め、地域共生社会を目指す中で、認知症があってもなくても、同じ社会の一員として地域を共に創っていくことが重要です。
- 県及び市町村は、認知症についての知識の普及促進の一環として、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」の養成を行っており、2020(R2)年3月末現在、県内で147,268人のサポーターが養成されています。

課 題

- 後期高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の数は今後ますます増えることが予想されており、広く県民が認知症についての正しい知識と理解を持つことが必要です。
- 認知症に対する画一的で否定的なイメージを払拭する観点から、認知症の人本人とともに普及啓発を進め、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができる姿等を積極的に発信していく必要があります。

深化・推進のポイント

- 認知症に対する理解促進

施策の推進方向

- 県は、地域住民、子ども・学生及び認知症の人と地域に関わることの多い企業や団体に対して、認知症サポーターの活動について周知を図るとともに、市町村、関係団体と一体となって認知症サポーターを養成します。
- 県は、認知症サポーター養成講座の講師役となる「キャラバン・メイト」を養成します。

¹「厚生労働省研究班報告による5歳区分の有病率(2013.6)」×「男女別65歳以上5歳区分人口(2015 国勢調査)」

- 県は、認知症に対する正しい理解の促進に向け情報発信を行っていきます。また、認知症の本人とともに普及啓発を進め、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことのできる環境づくりを推進していきます。

評価目標

評価目標項目	現状 2019 (R1) 年度	目標	
		2023 (R5) 年度	2025 (R7) 年度
認知症サポーターの養成数（累計）	147,268人	180,000人	200,000人

(2) 認知症予防の推進

現 状

- 認知症施策推進大綱¹において、認知症予防とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」ことを意味するとされています。
- 運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症予防に資する可能性が示唆されています。
- 2019(H31)年3月現在、県内では、住民主体で介護予防活動や趣味の活動等を行う通いの場（月1回以上開催）が1,227か所運営されており、県内高齢者人口に占める通いの場への参加率は6.2%となっています。

課 題

- 認知症予防には、高齢者やその周りの人が認知症の発症遅延や発症リスク低減に関心を持ち、運動不足や生活習慣を改善することが重要です。
- 地域において人との繋がりを維持することは重要であり、高齢者が身近に通える場の拡充や活動内容の充実、高齢者の通いの場への参加促進が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、外出機会が減少することなどにより、筋力の低下、フレイル、孤立及び精神的な不安を感じる高齢者の増加が懸念されます。

深化・推進のポイント

■ 認知症予防の推進

施策の推進方向

- 県は、高齢者の健康づくりに「新型コロナに負けない身体づくり」という新たな視点を取り入れ、「食」と「運動」を切り口とした健康づくりを推進します。
- 県は、認知症サポーター養成講座や各種研修会などを通して、通いの場等の認知症予防に資する県内各地の様々な取組みを広く県民に紹介し参加を促進します。
- 県は、コロナ禍における感染防止に配慮した通いの場の運営事例や、訪問や電話等による人の繋がりを途絶えさせないための取組事例等について、周知していきます。
- 県は、高齢者が通いの場や生活支援の担い手として社会参加することができるよう、担い手を養成します。

¹ 令和元年6月18日の認知症施策推進関係閣僚会議において取りまとめられた。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していくこととしている。

評価目標

評価目標項目	現状 2018 (H30) 年度	目標	
		2023 (R5) 年度	2025 (R7) 年度
住民主体の通いの場への参加率	6.2%	8%	9%

(3) 医療と介護分野の対応力強化

現 状

- 認知症は、早期診断・早期対応が容態の悪化を防ぐためにも重要であることから、初期段階からの治療や容態に応じた適切なサービスが受けられる体制の構築が求められています。
- 県は、認知症の診断・治療にあたる医療機関等の役割を整理し、適切に医療・介護に繋げるためのガイドラインを作成しました。これを踏まえ、県内ほぼ全ての市町村において認知症ケアパス¹が作成されました。
- 県は、認知症ケアパスにおける認知症の早期診断・早期対応のための体制強化として、症状の進行の把握等が期待されるかかりつけ医（主治医）や歯科医師、薬剤師の認知症対応力向上研修や、認知症診療に関してかかりつけ医の相談役となる「認知症サポート医」の養成を行っています。また、医療や福祉の専門職が家庭を訪問し、早い段階から適切な支援を行う「認知症初期集中支援チーム²」の設置支援、専門的な診断を行う機関である「認知症疾患医療センター」の設置等を進めてきました。
- 県は、適切な医療の確保のため、医療従事者や看護職員を対象とした研修を実施しています。また、認知症対応の介護サービスを提供する事業所の開設者や管理者、介護従事者に対し、認知症ケアに関する正しい知識を持ち、良質な介護を担うことができる人材の確保を目的として、経験年数等に応じた基礎的・実践的な研修を実施しています。
- 県は「協力と団結で新型コロナウイルスを克服する福祉事業所ネットワーク（介護・障がい等）プロジェクト」にて、新型コロナウイルス感染症の再度の感染拡大に備え、市町村や関係団体とも連携し、全ての福祉事業所を対象に、感染防止対策の強化を図るとともに、仮に感染症が発生しても必要なサービスを継続して提供できる仕組みづくりを行っています。

課 題

- 適切に医療・介護等を提供するためには、認知症ケアパスを作成するだけでなく、住民及び関係機関にもその活用を広く周知するとともに、認知症の人やその家族、医療・介護関係者などすべての関係者が認知症の人のための支援体制を共有し、それぞれ連携することが必要です。
- 医療・介護分野の認知症対応力を向上することにより、早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられるとともに、認知症の容態の変化に応じて必要な支援を受けられる体制づくりの強化が重要です。
- 市町村に配置された「認知症初期集中支援チーム」や「認知症地域支援推進員」の効果的な活動を促進するための取り組みが必要です。
- 介護従事者への研修を実施する際の指導者の確保及び資質向上が必要なほか、介護サービス提供事業所ごとに職員を指導できる人材が求められます。
- 県内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、各施設の感染対策や感染防止に関する知識の習得を一層推進する必要があります。

¹ 認知症の人とその家族が地域の中で本来の生活を営むため、認知症の人の容態に応じた適切なサービスの流れ(連携)の仕組み。

² 複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的(概ね6か月)に行い、自立生活のサポートを行うチーム。

深化・推進のポイント

- 早期診断・早期対応に向けた医師等の養成
- 医療・介護等の有機的な連携促進

施策の推進方向

- 県は、各市町村における認知症ケアパスの活用により、認知症の容態に応じた支援体制の実効性が高まるよう支援していきます。
- 県は、かかりつけ医の認知症対応力向上研修の開催や、認知症サポート医の養成を進め、認知症患者に対応する医療機関の充実・強化を図ります。
- 県は、病院勤務の医療従事者や歯科医師、薬剤師及び看護職員に対する認知症対応力向上のための研修の実施により、各医療機関等における早期対応や認知症患者の状況に応じた適切な対応のための体制強化を図ります。
- 県は、認知症初期集中支援チーム員に対する高度な専門的知識・技術・資質向上に資する継続的な研修機会の確保に努めます。また、関係機関の連携強化を図るほか、先進的な取組み事例の紹介などにより、チームにおける訪問実人数の増加や適切な医療・介護サービス等に速やかに繋ぐ取組みを支援します。
- 県は、認知症地域支援推進員に対し、地域の関係者間の調整役を担うために必要となる高度な専門的知識・調整能力・資質向上に資する継続的な研修、ネットワーク構築に資する情報交換会を開催し、地域の実情に応じた推進員の効果的な活動に繋がります。
- 県は、介護事業所等における認知症に対応した介護の質の向上のため、継続的に認知症介護指導者を養成し、効果的な研修実施に努めるとともに、指導者間の連携を図ることで、県内介護事業所の基盤強化に繋がります。
- 県は、日頃から介護事業所と連携し、感染拡大防止策の周知啓発や、感染症発生時においてもサービスを継続するための備えが講じられているかの定期的な確認等を実施します。
- 県は、施設にて感染が拡大した場合に備えて、他施設等からの応援職員の派遣体制の整備、応援予定職員に対する事前研修の実施を行います。

評価目標

評価目標項目	現状 2019 (R1) 年度	目標	
		2023 (R5) 年度	2025 (R7) 年度
認知症サポート医の養成数（累計）	76人	104人	118人

(4) 認知症の人と家族にやさしい共生地域づくり

現 状

- 認知症となっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けていくことが重要です。
- 介護者がストレスを抱えている場合、認知症の人と介護者の関係によっては、認知症の症状に悪影響を及ぼし、さらに介護負担を重くするという悪循環に陥ることが少なくありません。
- 県は、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家との情報共有等により、様々な介護者の負担軽減の効果が期待できる「認知症カフェ¹」の普及を進め、2015(H27)年度にはモデル的な位置づけとなる認知症相談・交流拠点「さくらんぼカフェ」を開設し、電話や面談による個別の相談対応や介護者同士が情報交換できる交流機会の提供を実施しています。
- また、県では若年性認知症の人への支援や相談に的確に応じるよう、2016(H28)年度からは若年性認知症支援コーディネーターを「さくらんぼカフェ」に配置し、医療・福祉・就労の総合的な支援を実施してきました。

課 題

- 認知症の人やその家族も、一人ひとりが尊重され、その本人に合った形での社会参加が可能となる「地域共生社会」に向けた取組みを進めることが重要です。
- 認知症の人やその家族の支援ニーズは様々であり、この支援ニーズと実際の支援を繋ぐ仕組みづくりが必要です。
- 65歳未満で発症する若年性認知症は、仕事を失った場合の経済的な問題や、発症者本人と親の介護が重なることによって介護者に介護負担が集中するなど、高齢者とは異なる問題を抱えることが多いため、早期に様々な制度を活用することが大切です。
- 認知症になっても支えられる側だけではなく、支える側として役割と生きがいを持って生活ができる環境づくりが求められています。

深化・推進のポイント

- 若年性認知症への対応強化
- 認知症の人やその家族の支援ニーズと実際の支援を繋ぐ仕組みの構築

施策の推進方向

- 県は、「さくらんぼカフェ」を拠点に、広報誌の作成、参加型イベント、情報交換会、出張交流会等の重層的な取組みを実施することで、県内各地の認知症カフェに対する支援と更なる普及拡大を図ります。

¹ 認知症の人やその家族、地域住民や専門職などが相互に情報を共有し、お互いを理解し合う「集いの場」。その運営については、決まった型があるわけではなく、市町村が介護保険の事業の一環として公民館等で開催するもの、病院や介護事業所が施設で開催するもの及び町内会の呼びかけにより個人宅で開かれるものなど、場所も開設者も様々である。活動内容も医師や専門職による講話や相談会、認知症予防のための体操及びレクリエーションなど、それぞれのカフェで特色がある。

- 県は、若年性認知症の人に対する、ワンストップのきめ細かな相談及び医療・福祉・就労の総合的な支援を実施するとともに、若年性認知症支援コーディネーターと認知症地域支援推進員等の関係者・機関との連携強化を図ります。
- 県は、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み（チームオレンジ）が早期に全市町村で構築されるよう支援します。
また、チームオレンジの取組みに、認知症の人も一緒に参画することで認知症の人の社会参加を支援します。

評価目標

評価目標項目	現状 2020 (R2) 年度	目標	
		2023 (R5) 年度	2025 (R7) 年度
チームオレンジの整備	1市	20市町村	全市町村